## カスタマーハラスメントに対する基本方針

有限会社オフィス・カナスギでは、以下の「カスタマーハラスメントに対する基本方針」に基づき、会社として適切に対応します。また、この基本方針をスタッフ全員で共有し、社内外に広く周知します。

有限会社オフィス・カナスギ「カスタマーハラスメントに対する基本方針」

## 1. はじめに

当社は「髪質改善を通じて大人女性に安心と笑顔を届ける」という理念のもと、地域のお客様に寄り添った美容サービスを提供しています。お客様からいただくご意見やご要望は、技術向上やサービス改善の大切な機会と考えております。

しかし一部には、スタッフの人格を否定する暴言や脅迫、過剰な要求など、従業員の尊厳を傷つける行為も見受けられます。こうした社会通念上著しく不当な行為は、スタッフの就業環境を悪化させるだけでなく、安心・安全な施術提供を妨げる重大な問題です。

従業員の安全な職場環境を守ることが、お客様とのより良い関係づくりにつながると考え、有限会社オフィス・カナスギでは「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を定めました。

2. 当社におけるカスタマーハラスメントの定義

当社ではカスタマーハラスメントを「お客様からスタッフに対して行われる著しい迷惑行為であり、従業員の 就業環境を害するもの」 と定義します。

具体的には以下のような行為を指します。あくまで例示であり、これらに限られるものではありません。

- ・暴力行為
  - (例) 仕上がりが気に入らないとして、スタッフの腕を強くつかまれた。
- ・暴言・侮辱・誹謗中傷
- ·威嚇 · 脅迫
- ・スタッフの人格を否定する発言や差別的言動
- ・土下座の要求
  - (例) カラーの色味に不満があるとして、土下座して謝罪するよう強要された。
- ・長時間の拘束
- ・社会通念上相当な範囲を超える対応の強要
- ・合理性を欠く不当・過剰な要求
  - (例) パーマ後の仕上がりに不満を理由に、不当に高額な慰謝料を請求された。
- ・美容室やスタッフの信用を傷つける SNS 投稿や個人情報拡散
- ・セクシャルハラスメント、SOGI※ハラスメント、その他のハラスメント行為、つきまとい等
- ※「SOGI」(ソジ) とは、性的指向(sexual orientation)と性自認(gender identity)の略称
- 3. カスタマーハラスメントへの対応(社内)

発生時は、スタッフの安全と心身ケアを最優先とします。

全スタッフに対して、カスハラに関する知識・対応方法の研修を実施します。

相談窓口を設置し、必要に応じて警察・弁護士など外部機関と連携できる体制を整えます。

## 4. カスタマーハラスメントへの対応(社外)

お客様との話し合いは誠実に行いますが、サロンでカスハラに該当すると判断した場合は、対応を打ち切り、 以降の施術提供をお断りする場合があります。

特に悪質な場合には、警察や弁護士などと連携し、毅然とした対応を取ります。